

会議を傍聴される皆様へ

いわき市総合教育会議の傍聴にあたって 守っていただく事項

会議を円滑に運営するため、会議を傍聴する際は、次の事項をお守りくださるよう、ご協力をお願いします。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴願います。
- (2) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の行為により公然と賛否を表明しないでください。
- (3) 私語、談笑等会議の妨害になるような行為をしないでください。
- (4) 飲食又は喫煙をしないでください。
- (5) 携帯電話等を使用しないでください。
- (6) 写真撮影、録画、録音等を行わないでください。但し、報道機関においては、この限りではありません。
- (7) たびたび傍聴席を離れないでください。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「会場入口での手指消毒」及び「会議開催中のマスク着用」へのご協力をお願いします。(マスクはご持参のものをご使用ください。)
- (8) その他、会議の議事運営に支障となるような行為をしないでください。

- ※ 傍聴される方は係員の指示に従ってください。
- ※ ご不明な点は係員にお尋ねください。
- ※ 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。

なお、傍聴した内容に関するお問い合わせ等については、下記連絡先へ、メールもしくは電話でお願いいたします。

<問い合わせ先>

いわき市政策企画課

電 話：22-7410

Eメール：seisakukikaku@city.iwaki.lg.jp